

参加規約

本規約は「エンジニアフレンドリーシティ福岡(EFC) 開発コンテスト"Engineer Driven Day"(以下開発コンテスト)」の参加条件を定めるものです。参加者の皆様には本規約に従って開発コンテストに参加いただきます。

1. 参加資格

以下の条件すべてにあてはまる方。

- 1) 福岡県にゆかりがある（福岡県内に居住・通学・通勤している者や、出身者、行ったことがある・これから住みたい・働きたい者等）個人およびチーム。チームの場合、少なくとも代表者は福岡県にゆかりのある者であること
- 2) 企業の営利活動としての参加でないこと
- 3) 暴力団との関係を有する者でないこと
- 4) 中学生以下の者が参加する場合は、必ず保護者の同意を得ること

2. 応募プロダクトの要件

- 1) 「自ら開発したソフトウェアを含むプロダクト」であること。ただしプロダクトの完成形態としてはソフトウェア、ハードウェアを問わない
- 2) 応募プロダクトは応募締切日からおおむね過去6か月程度の間製作者（新規開発または機能更新）したプロダクトであること。機能更新したプロダクトの場合は、評価委員等の第三者が客観的に新規機能追加を判断できるものであること
- 3) 応募プロダクトが公序良俗に反するものでないこと

3. プロダクト応募にあたっての注意事項

- 1) 応募プロダクトは、本開発コンテストの実施目的の範囲内において、選考結果の発表や広報等のため、主催者が自由に利用する権利を有するものとします（著作権は著作権者に留保されます）
- 2) プロダクトは、応募前に必ず著作権等の知的財産権について処理を済ませてからご応募ください。第三者から権利侵害や損害賠償等の主張がなされた場合は、応募者自らがその責任と負担において対処することとし、主催者は一切責任を負いません
- 3) 応募内容に虚偽あるいは知的財産権等の侵害が判明した場合は、受賞を取り消すことがあります

- 4) 開催場所への移動に係る交通費やオンライン参加に係る通信費等は、応募者の自己負担となります。
- 5) 主催者は、個人情報保護法に基づき、個人情報を適切に扱い、保護に努めます。エントリー等に記載された個人情報は、本企画の目的及び、本企画スポンサーからの情報提供以外には利用いたしません。また、応募者の同意なく本企画に関わる者以外の第三者に開示することはありません

4. 禁止事項

参加者は、本開発コンテストにおいて、以下の行為をしてはなりません。

- 1) 法令または公序良俗に違反する行為
- 2) 犯罪行為に関連する行為
- 3) 本開発コンテストの内容等、本開発コンテストに含まれる著作権、商標権ほか知的財産権を侵害する行為
- 4) 主催者、ほかの参加者、またはその他第三者のサーバーまたはネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
- 5) 本開発コンテストによって得られた情報を商業的に利用する行為
- 6) 主催者の運営を妨害するおそれのある行為
- 7) 不正アクセスをし、またはこれを試みる行為
- 8) 他の参加者に関する個人情報等を収集または蓄積する行為
- 9) 不正な目的を持って本開発コンテストを利用する行為
- 10) 本コンテストの他の参加者またはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- 11) 他の参加者に成りすます行為
- 12) ジェンダー、性自認やジェンダー表現、性的指向、障がい、容貌、体型、人種、民族、年齢、宗教あるいは無宗教、技術の選択についての攻撃的なコメントをすること
- 13) 公共のスペースで性的な画像を掲示すること
- 14) 脅迫、ストーキング、つきまとい、または、それらを計画すること
- 15) いやがらせ目的の撮影や録音
- 16) 発表やイベントを継続的に妨害すること
- 17) 不適切な身体的接触
- 18) 不快な性的アトラクション
- 19) 以上のような行為を推奨したり、擁護したりすること

20) その他、主催者が不適切と判断する行為

5. 個人情報の取扱い

主催者は、本サービスの利用によって取得する個人情報については、エンジニアフレンドリーシティ福岡Webサイトプライバシーポリシーに従い適切に取り扱うものとします。

プライバシーポリシー：https://efc.fukuoka.jp/efc-privacypolicy2021_1.pdf

6. その他

イベント時に主催者側で撮影した映像・画像は、主催者の管理の元、広報宣伝に使用いたします。

主催者は、本開発コンテストの実施、内容、スケジュール等を予告なく改訂、追加又は変更することがあります。

施行・改定情報

初版 2022年6月24日 制定・施行

第二版 2023年5月8日 制定・施行

第三版 2024年5月7日 制定・施行

第四版 2025年5月23日 制定・施行